

指定給水装置工事業者名簿

H13.4.27現在

事業者名	住所	電話番号
(有)宮崎工業	筒井	984-1864
(有)設備社おおうえ	松山市	975-5317
(株)ホーム設備	松山市	973-6895
(株)共進建設	松山市	975-3244
(株)堀切産業	北川原	984-9271
(有)オカダ設備	永田	985-1660
(有)加藤設備工業	中川原	984-0517
(有)伊賀上水道	恵久美	984-3023
池田水道工業所(株)	松山市	945-4820
(株)岡組	北川原	984-7115
(株)石丸総合設備	松山市	958-3101
松本水道工事(株)	松山市	924-4858
(有)大和工業	永田	984-9553
(有)日野水道	松山市	952-5252
愛媛日化サービス(株)	松山市	971-2230
(株)ニシエイ建材	大溝	984-7272
(株)戒田商事	北川原	984-0688
山岡環境設備	北黒田	984-7950
田村水道(有)	筒井	985-1032
愛設備	筒井	984-7782
(有)田村電気	北黒田	985-1834
トネット(株)	松山市	956-2710
山口興業	筒井	984-0018
(株)ダイイチマリン	松山市	921-5677
(有)村井組	筒井	984-0007
(株)松前工業	北川原	984-1150
(有)信栄水道工事	松山市	952-3456
中予計電機設備	川内町	956-7767
(有)港南設備	伊予市	982-4487
(有)サン・ヨーゴ	松山市	956-7767
工大設備	神崎	984-7422
(株)みずぼ工業	東古泉	984-9125
(有)東水道工事	松山市	941-5667
(株)カトウ	松山市	933-7900
(株)樋口設備工業	松山市	978-0869
西岡建材(株)	伊予市	982-0223
(有)進設備	松山市	922-0064
(有)協和設備工業	伊予市	983-4185
(有)稲月電気設備	五十崎町	0893-44-4104
(有)南設備	松山市	956-1163
四国ガス産業(株)	松山市	946-0467
(株)二宮工務店	松山市	931-7760
(有)ケイ・アール総合企画	松山市	978-5975
愛媛冷暖房(株)	松山市	943-1772
(株)正和企画	松山市	952-0707
(株)勝山水道工業所	松山市	975-4477
(株)津守	松山市	931-5360
兵頭水道(株)	松山市	947-0571
(有)松山水道工業所	松山市	943-0643
(株)ヤマト建設	松山市	971-1787
(株)ウォータークリエイト	松山市	958-4876
(有)東洋水道	松山市	945-6646
(有)門屋設備	松山市	956-3713
(有)三枝工業	松山市	923-1865
(有)河原設備	松山市	924-4670
(有)リビングセンター	松山市	922-5200
(有)山本設備	松山市	979-3460
(株)ジャック	松山市	922-7500
(有)垣生水道設備	松山市	922-1797
新崎住宅設備(株)	松山市	957-5413
(有)好村設備	松山市	957-4380
(有)大下水道工業所	松山市	922-8026
(有)湯築設備	松山市	977-5433
(有)セキヤ設備	松山市	923-8878
(株)キイチ	松山市	976-0887
(有)松岡水道工業所	松山市	921-8621
浅野工管	松山市	975-7041
(有)南予水道住設	大洲市	089-325-1350

修理センター(松前町管工事業協同組合) ☎984-6569

第43回水道週間 6月1日～7日

『水道は豊かな社会のいのちづな』

～水道は豊かなまちづくりをめざしています～

水道は健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支えるうえで、なくてはならない重要な役割を果たしています。

国や県の指導のもと、松前町の水道も町民の皆さんに信頼され親しまれる水道をめざして施設の整備を進めています。

水道工事にご理解を

水道施設は、長い年月をかけて築き上げられた大切なライフラインです。

この大切な財産をこれからも皆さんのご理解とご協力をいただきながら維持・管理・改善に努めてまいります。

敷地内の水道工事費用は個人負担です

道路に埋設している水道本管(配水管)から、各家庭へ引き込んで使用される水道設備のことを「給水装置」といいます。給水装置は、水道を申し込まれる皆さんの負担により取り付ける設備で、土地や建物と同じ個人の財産(所有物)です。敷地内へ水道を新設したり、給水装置の設置場所を移すとき、水漏れなどで水道工事が必要なときの費用は、皆さん個人の負担になります。また、水道本管は全ての町道に埋設しているとは限りませんので、住宅の新築を考えられている方は、事前にお問合せください。

お問合せ先 役場水道課 ☎985-4133

【家庭で水道工事をするときは】

工事の種類	工事の内容	工事費用等	
		町に納める費用	業者への費用
新設工事	新築の家などに、新しく水道を引くとき	加入金(メーター口径により異なる) 13mmの場合 26,250円 竣工検査手数料など 5,000円	工事費は施工箇所により異なります。詳しくは指定給水装置工事業業者へ見積を依頼してください。
増設・改造工事	蛇口の数や引き込み管、メーターの口径を増やしたり、取り替えるとき	メーターの口径を大きくするときは加入金の差額が必要 (例)13mmを20mmへ 31,500円 竣工検査手数料など 5,000円	
修理工事	漏水や出水不良などの故障を直すとき		
開栓工事	閉栓していた水道を再び使用するとき	竣工検査手数料など 5,000円	
閉栓工事	長期出張、空き家などで一時水道を止めるとき	閉栓手数料 2,100円	この工事は町が直接行います。

水道検針事務受託者及び担当地区の変更について

検針地区	旧受託者名	新受託者名
筒井	藤野 淳子	戎屋多恵子・竹田 明子
宗意原(一部)	一宮 章子	佐藤 蘭子
大間	大政 孝子	佐藤 蘭子
昌農内(一部)	大政 孝子	佐藤 蘭子